

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第153期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社宇徳

【英訳名】 Utoc Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昌宏

【本店の所在の場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【縦覧に供する場所】 株式会社宇徳 東京支社
(東京都港区港南2丁目16番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入 (千円)	47,455,571	51,041,259	55,870,741	58,979,372	54,271,941
経常利益 (千円)	3,109,393	3,057,584	3,426,810	3,694,671	3,100,813
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,948,699	2,276,210	2,366,177	2,468,012	2,423,318
包括利益 (千円)	1,433,001	2,227,778	2,567,816	2,194,586	2,215,126
純資産額 (千円)	26,203,540	28,040,201	30,218,924	31,981,000	33,677,463
総資産額 (千円)	36,359,276	38,950,907	41,479,791	44,332,940	45,521,415
1株当たり純資産額 (円)	604.42	646.93	697.22	737.98	777.11
1株当たり当期純利益 (円)	45.06	52.63	54.71	57.07	56.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.9	71.8	72.7	72.0	73.8
自己資本利益率 (%)	7.6	8.4	8.1	8.0	7.4
株価収益率 (倍)	7.39	7.94	8.48	9.88	9.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,921,342	3,474,618	4,287,060	3,152,632	4,186,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,922,112	2,947,093	3,589,808	1,651,019	3,975,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	699,740	413,639	598,472	636,289	678,744
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,817,751	2,839,182	3,077,988	3,882,119	3,417,245
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,209 (125)	1,855 (135)	2,278 (191)	1,746 (198)	1,903 (194)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第150期の従業員数が前連結会計年度に比べ646名増加した主な理由は、子会社であるUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.が大型工事対応のため現場の増強をしたことによります。

4. 第151期の従業員数が前連結会計年度に比べ423名増加した主な理由は、子会社であるUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.が大型工事対応のため現場の増強をしたことによります。

5. 第152期の従業員数が前連結会計年度に比べ532名減少した主な理由は、子会社であるUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.の大型工事が完工し、同社の契約社員が期間満了により減少したことによります。

6. 第153期の従業員数が前連結会計年度に比べ157名増加した主な理由は、子会社であるUTOC (THAILAND) CO.,LTD.にて工事施工に伴い契約社員が増加したことによります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入 (千円)	34,783,889	37,151,934	39,368,906	39,907,176	39,146,537
経常利益 (千円)	2,611,503	2,046,985	2,355,865	1,872,352	1,260,825
当期純利益 (千円)	1,777,128	1,495,908	1,641,527	1,176,137	1,090,139
資本金 (千円)	2,155,300	2,155,300	2,155,300	2,155,300	2,155,300
発行済株式総数 (千株)	43,448	43,448	43,448	43,448	43,448
純資産額 (千円)	19,321,491	20,575,961	21,957,640	22,584,405	22,928,755
総資産額 (千円)	28,531,885	30,906,521	32,794,626	33,950,144	35,275,166
1株当たり純資産額 (円)	446.77	475.77	507.72	522.22	530.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (0.00)	9.00 (0.00)	10.00 (0.00)	12.00 (0.00)	12.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.09	34.59	37.96	27.20	25.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	66.6	67.0	66.5	65.0
自己資本利益率 (%)	9.5	7.5	7.7	5.3	4.8
株価収益率 (倍)	8.10	12.08	12.22	20.74	21.15
配当性向 (%)	21.9	26.0	26.3	44.1	47.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	333 (40)	388 (42)	387 (56)	384 (56)	392 (67)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	58.1 (89.2)	74.0 (102.3)	83.5 (118.5)	102.5 (112.5)	99.3 (101.8)
最高株価 (円)	615	449	567	595	613
最低株価 (円)	295	276	395	430	419

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第150期の従業員数が前事業年度に比べ55名増加した主な理由は、2016年10月1日付にて株式会社ジャパンエクスプレスの事業の一部を譲り受けたことによります。
4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1890年3月 宇都宮徳蔵個人経営の宇都宮徳蔵回漕店として横浜に創業
1915年12月 株式会社に改組、株式会社宇都宮徳蔵回漕店と称する
1949年1月 商号を宇徳運輸株式会社と改める
1950年1月 倉庫営業の許可を取得
1951年8月 港湾運送事業法制定により京浜港における第1号の登録許可を取得
1955年12月 一般区域貨物自動車運送事業の免許取得
1962年8月 建設業大臣登録免許取得
1962年9月 東京証券取引所の市場第二部に株式上場
1963年7月 宇徳企業株式会社設立
1964年6月 千葉支店を開設
1965年4月 宇徳陸運株式会社（現宇徳ロジスティクス株式会社）設立
1971年3月 本社ビル完成
本社所在地を横浜市中区弁天通6丁目85番地に移す
1977年10月 福島総合事務所（現福島事業所）を開設
1980年9月 東京証券取引所の市場第一部に株式上場
1986年4月 米国にUTOKU EXPRESS (U.S.A), INC. (UTOE (U.S.A), INC.に商号変更) 設立
1987年10月 新潟総合事務所（現柏崎・刈羽事業所）を開設
1988年4月 タイ国にUTOKU (THAILAND) CO., LTD. (現UTOE (THAILAND) CO., LTD.) 設立
1989年1月 シンガポール国にUTOKU ENGINEERING PTE.LTD. (現UTOE ENGINEERING PTE.LTD.) 設立
1990年10月 大黒埠頭物流センター（現大黒第一物流センター）完成
1991年5月 東扇島冷蔵倉庫完成
1994年6月 英文商号を「Utoke Express Co., Ltd.」から「Utoe Corporation」に変更
1994年7月 青海物流センター完成
1995年8月 九州宇徳株式会社設立
1995年9月 大井物流センター（現大井第二物流センター）完成
2000年12月 宇徳港運株式会社設立
2001年6月 プラント事業部門、ISO9001の認証取得
2002年4月 関西営業所、大阪税関通関業許可取得
2002年7月 九州宇徳株式会社、門司税関通関業許可取得
2003年3月 千葉支店を分社し、千葉宇徳株式会社を設立
2003年5月 千葉宇徳株式会社と宇徳企業株式会社が合併し、千葉宇徳株式会社（現宇徳トランスネット株式会社）となる
2005年4月 株式会社日野運輸（現宇徳流通サービス株式会社）を買収
2006年4月 株式会社宇徳ビジネスサポート設立
2007年2月 宇徳プラントサービス株式会社設立
2007年8月 商号を株式会社宇徳と改める
2008年4月 米国にUTOE AMERICA, INC. 設立
2008年6月 UTOE (U.S.A), INC. の事業をUTOE AMERICA, INC. へ譲渡
2011年4月 国際コンテナターミナル株式会社と合併
2013年8月 シンガポール国にASIA UTOE PTE.LTD. 設立
2015年2月 マレーシア国にUTOE PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD. 設立
2016年9月 中国に宇徳物流（天津）有限公司設立
2016年10月 株式会社ジャパンエクスプレスより物流事業を譲り受ける
2018年4月 アジアカーゴサービス株式会社の株式を取得し子会社化
ミャンマー国に合併会社UTOE MULTIPACK MYANMAR CO., LTD. 設立
2019年10月 マレーシア国にUTOE ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD. 設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、子会社18社及び関連会社2社より構成されており、その主な事業は、港湾事業、プラント・物流事業であります。

当社は、重量物輸送の先駆けとして1890年に創業以来、港湾荷役、ロジスティクス、プラント建設等「運ぶ」に関連する多様なサービスを様々なフィールドで提供しております。そして、港湾、プラント・物流の総合力により、重量貨物の搬出、陸上輸送、はしけ輸送、専門船への積込、現地での機器輸送・据付までを全て当社グループで行う「直営一貫作業サービス」に力を発揮しております。

各事業の主な内容と当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	当社及び主な関係会社の事業における位置づけ
港湾事業	<p>港湾事業は、京浜港（東京港、横浜港）、千葉港、茨城港を中心に、コンテナ船・自動車専用船・在来船・RO/RO船・重量物船等の各種本船荷役や、コンテナ船・RO/RO船ターミナルオペレーションを行うと共に、港湾倉庫とも連携し、船の手配から輸出入通関、指定場所配送までの一貫作業を提供しております。</p> <p>主として当社及び宇徳トランスネット㈱が行っており、宇徳港運㈱、ターミナル・エンジニアリング㈱、宇徳ターミナルサービス㈱、㈱日本エンジニアリング及び金港船舶作業㈱が当社の下請を行っております。</p>
プラント・物流事業	<p>プラント業務では、長年の重量物輸送の経験と実績から、発電所関連の大型発電設備輸送・据付・補修や改造等のメンテナンス作業、石油化学をはじめとした各種プラントの建設・定修工事における輸送据付作業、高速道路やジャンクション等橋梁の架設・撤去作業等において、設計・計画から施工管理までのサービスを提供しております。</p> <p>物流業務では、当社グループの倉庫保管施設や豊富な運搬車輛、国内外の海上・陸上輸送ネットワークを活かし、生鮮食品から超重量物まで多種多様な貨物に対応した輸出入輸送業務、通関業務、倉庫保管・荷役業務等の複合一貫サービスを提供しております。</p> <p>主として当社、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、宇徳ロジスティクス㈱、九州宇徳㈱及び宇徳流通サービス㈱が行っており、宇徳プラントサービス㈱は、当社の下請を行っております。UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、及びUTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.は独自の事業を行い、ASIA UTOC PTE.LTD.とともに各所在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っております。宇徳ロジスティクス㈱（首都圏、北海道、東北地区）は、当社の港湾事業に関連した輸出入貨物の陸上輸送の下請を行っております。九州宇徳㈱（九州地区）及び宇徳流通サービス㈱（首都圏地区）の各社は当社の国内輸送業務の下請を行っております。UTOC AMERICA, INC.は当社国際輸送等の下請を行い、宇徳物流（天津）有限公司は中華人民共和国天津市を拠点に輸送業務等を行い、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.はミャンマー連邦共和国を拠点に輸送業務等を行い、各所在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っております。また、アジアカーゴサービス㈱は、韓国船社の海運代理店業務を行っております。</p>
その他	<p>当社は、不動産の賃貸業の運営を行い、㈱宇徳ビジネスサポートは、当社所有ビルの管理業務及び当社の間接業務を受託しております。</p>

親会社である㈱商船三井には、当社が各事業区分における役務提供を行っており、上表には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(親会社) 株式会社商船三井	東京都港区	千円 65,400,351	海運業	被所有 67.55 (0.66)	1		あり	同社の港湾 荷役作業の 請負	同社の作業 設備・土地 賃貸借
(連結子会社) 宇徳ロジスティクス 株式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 50,000	プラント・ 物流事業	100	2	1	あり	当社業務の 下請	当社の土地 賃貸借
宇徳港運株式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 50,000	港湾事業	100	2	2	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
宇徳トランスネット 株式会社	千葉県 千葉市中央区	千円 90,000	港湾事業	100	2	1	あり	当社業務の 下請	当社の土地 賃貸借
ターミナル・エンジ ニアリング株式会社	東京都 品川区	千円 20,000	港湾事業	100	1	2	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
九州宇徳株式会社	福岡県 福岡市東区	千円 30,000	プラント・ 物流事業	100	1	1	あり	九州地区の 当社業務の 下請	なし
宇徳流通サービス株 式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 10,000	プラント・ 物流事業	100 (100)		1	あり	当社業務の 下請	なし
株式会社宇徳ビジネ スサポート	神奈川県 横浜市中区	千円 10,000	その他	100	2	2	あり	当社所有ビ ルの管理業 務及び間接 業務の受託	当社の事務 室賃貸
宇徳プラントサービ ス株式会社	福島県 いわき市	千円 30,000	プラント・ 物流事業	100	1	3	あり	東北地区の 当社業務の 下請	なし
宇徳ターミナルサー ビス株式会社	東京都 品川区	千円 20,000	港湾事業	100	2	1	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
UTOC ENGINEERING PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	千シンガ ポールドル 2,000	プラント・ 物流事業	100 (100)	1	1	なし	シンガポ ール国地区 の情報提供	なし
UTOC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	千バーツ 12,000	プラント・ 物流事業	100 (44) [51]	1	2	なし	タイ国地区 の情報提供	なし
UTOC AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千アメリカ ドル 300	プラント・ 物流事業	100	1	1	なし	当社業務の 下請及び米 国地区の情 報提供	なし
ASIA UTOC PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	千シンガ ポールドル 899	プラント・ 物流事業	100	1	1	なし	シンガポ ール国地区 の情報提供	なし
UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	千マレーシア リンギット 750	プラント・ 物流事業	100 (100)		1	なし	マレーシ ア国地区の 情報提供	なし
宇徳物流 (天津)有限公司	中華人民共和 国 天津市	千人民元 5,000	プラント・ 物流事業	100	1	2	なし	当社業務の 下請及び中 華人民共和 国地区の情 報提供	なし

- (注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で内数となっております。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. UTOC (THAILAND) CO.,LTD. は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、(株)商船三井であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
港湾事業	518(51)
プラント・物流事業	1,271(131)
その他	53(12)
全社(共通)	61(0)
合計	1,903(194)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が157名増加した主な理由は、子会社であるUTOO (THAILAND) CO.,LTD.にて工事施工に伴い契約社員が増加したことによります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
392(67)	42才3ヶ月	17年1ヶ月	7,082,213

セグメントの名称	従業員数(人)
港湾事業	144(18)
プラント・物流事業	187(49)
全社(共通)	61(0)
合計	392(67)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込給与で時間外手当及び賞与、その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内の組合は企業内組合で、一部が全日本港湾労働組合、JAM新潟等に参加しております。

なお、労使関係については、円満に推移しており、特記事項はありません。

2020年3月31日現在の組合員数は235人です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

宇徳グループ企業理念

顧客のニーズと時代の要請に沿った高品質なサービスの提供を通じ社会に貢献し、企業価値の向上を目指します。
社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行い、チャレンジ精神豊かな人間性を尊ぶ企業を目指します。
全ての事業領域での安全確保の徹底と環境保全に努めます。

当社グループは、上記の企業理念の下、中核事業である港湾事業、プラント・物流事業各々の専門性と強みを結集した高品質サービスの提供を通じて企業価値の向上を目指すとともに、透明性の高い経営と徹底した安全確保により顧客、株主及び取引先等の関係者の皆様の信頼に応え、広く社会に貢献する企業を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は商船三井グループの一員として、グループにおける当社の特徴と強みを生かしたサービスを提供することにより、商船三井グループ及び当社グループ双方の企業価値を高めるべく多面的に事業の展開を図っていくことを経営戦略の中核としております。また、当社の各事業分野における環境や社会情勢の変化に対応しながら、次のとおり事業の強化を図ってまいります。

港湾事業におきましては、コンテナ船社の再編や船舶の大型化など港湾を取り巻く環境変化にも柔軟に対応し、高品質なサービスを安定的に提供する体制を維持しながら、顧客との連携を一層深め新規営業分野の開拓と事業の拡大を図ってまいります。

プラント・物流事業につきましては、物流分野では環境に配慮したモーダルシフトでの輸送をとりいれつつ、収益性の向上に向けてコスト競争力強化や、選択と集中による事業の再編を推進するとともに、商船三井グループ各社との連携を更に深め、多様なサービスメニューを開発して顧客層の拡大を図ってまいります。プラント工事では、技術開発、機材の拡充と弛まぬコスト合理化を追求し、電力、橋梁及び石油化学プラントなどの各種工事のほか、再生可能エネルギー分野における工事も積極的に受注し、営業力の強化と新規領域の拡大を図るとともに、海外事業の収益を安定的なものとするため、更なる施工管理体制の充実と顧客との信頼関係の深耕により継続的な受注獲得を図ってまいります。

また、当社の強みである重量物輸送に関しましては各事業の連携により、サービス体制を強化し、顧客満足度を高めてまいります。

人材育成、確保につきましては、事業の発展のためには長期的な観点が必要であるとの認識の下、技術の伝承を着実に実施し、新時代の技術導入や海外展開に対応するための人材の育成に重点をおいた人事政策を展開してまいります。

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法の求める内部統制にとどまらず、当社の定める内部統制システム基本方針に基づき、法令順守に努めるほか、広くコーポレートガバナンスの充実に鋭意取り組んでまいります。また、安全作業及びサービス品質の管理につきましても、経営の最重要事項として万全の体制を整備すべく取り組んでいるほか、社会貢献、環境対策等につきましても企業の使命として長期的視点に立ち、引続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社事業が社会生活を支える物流やインフラ整備を担っているという認識の下、感染防止対策の徹底を図り、当社グループ職員の安全を確保しつつ、引き続き事業の円滑な継続に全力を尽くしております。新型コロナウイルス感染症が当社経営に与える影響に関しましては、現状においては不確定要素が多く、今後の状況で重大な影響を与えると判断した場合には速やかにその対応を勘案し、経営戦略へ織込みます。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、2010年度からの10年間を対象に策定した成長戦略「宇徳ビジョン2020」が2019年度で最終年度となり、期間中の当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえて、現在新たな成長戦略の策定に取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼし投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものとして、経営者が認識する「事業等のリスク」は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

経済情勢

当社グループの事業は、港湾事業を典型として輸出入貨物の変動により大きな影響を受けます。また、プラント・物流事業では、例えば石油化学プラント工事、発電所工事、橋梁工事等、国内外における設備投資及び国内の公共事業等の動向により大きな影響を受けます。このため、国内外における景気及び貿易動向等の経済情勢は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存

当社グループの営業収入は主要顧客上位10社よりの収入が約3割から4割を占めております。このため、安定的である反面、主要顧客の動向が当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当社は主要顧客からの営業収入を維持しながらも、顧客層の拡大を図り、特定取引先への依存割合を減らしていくことに努めてまいります。

法規制の改正

当社グループは港湾事業においては港湾運送事業法等、プラント・物流事業においては貨物自動車運送事業法、通関業法、倉庫業法及び建設業法等による各種の事業免許・許可を取得し事業を営んでおります。免許・許可基準等の変更等により規制が緩和され競合会社の増加及び価格競争の激化が生じた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは貨物自動車運送事業をはじめとして車両・機械装置を使用した役務提供を行っておりますが、環境保護関連法令における規制の強化等により新たな設備投資が必要となった場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故及び自然災害

当社グループは港湾地区、電力会社等の事業所及び各種建設現場等において請負作業を行っております。当社グループは安全衛生管理及び品質管理に関する管理体制を整えており、安全確保を最優先とした作業を行っておりますが、万一重大な事故が発生した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの経営基盤は、京浜港地区に集中しており、当該地区において大地震や大型台風等の大規模な自然災害、感染症の蔓延等が発生した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これら大規模な自然災害に対しては、災害発生後、速やかに安全確保を最優先とした事業継続計画（BCP）が実行できるよう対応の強化を進めてまいります。

人財育成、確保

当社グループは、事業の発展のため多様で優秀な人材の育成、確保に努めておりますが、少子高齢化時代が到来し、働き方への価値観が大きく変わりつつある中、必要とする専門性を持ち新たな技術導入、海外展開に対応する人財の育成、確保を計画的に推進できない場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況にあり、収束の時期及び当社事業に関わる業界への影響の長期化、深刻化により今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度においては、米中通商問題の激化を発端とする中国経済の減速傾向が今後の世界経済の先行きを不透明なものにしていますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、経済の停滞感が急速に強まっています。消費税率引き上げや自然災害の多発にもかかわらず、良好な雇用環境に支えられ、個人消費、国内需要など、基調としては緩やかな成長を続けてきたわが国経済も、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への大きな影響が出始めており、移動制限に伴う生産・投資活動の減速が顕著になっています。

京浜港（東京港・横浜港）全体の外貿コンテナ取扱量及びわが国の完成車輸出総台数は減少しました。また、自然災害によりサプライチェーンに大きな影響を受けた建設機械の輸出も前年を下回りました。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなりました。

上段：営業収入 下段：経常損益

(百万円)

セグメントの状況	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減額	増減率
港湾事業	23,428	21,673	1,755	7.5%
	2,142	2,105	37	1.7%
プラント・物流事業	35,012	32,126	2,885	8.2%
	1,438	831	607	42.2%
その他	538	471	67	12.5%
	114	164	50	44.1%

港湾事業

一部の港湾倉庫で作業契約が終了した他、当社の取扱コンテナ量、完成車及び建設機械のいずれもが減少に転じたことから、事業全体では前期比で減収となりましたが、各種作業における効率化を図り、また料金の改定による収益向上努力の結果、利益は微減にとどまりました。

プラント・物流事業

プラントは海外におけるプラント組立工事完工で実績を積み上げましたが、国内再生可能エネルギー発電建設工事、納期確保のために対処した結果、採算を悪化させました。物流は料金の改定により収益を改善し、工場設備やプラント輸送においても実績を積み上げましたが、事業全体では前期比で減収減益となりました。

その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収入は前期比4,707百万円（同8.0%）減の54,271百万円、営業総利益は前期比792百万円（同6.6%）減の11,205百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費及び貸倒引当金繰入額が減少したこと等から前期比237百万円（同2.8%）減の8,368百万円となり、営業利益は前期比554百万円（同16.3%）減の2,836百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として291百万円（同15.0%減）、営業外費用に27百万円（同30.0%減）を計上した結果、経常利益は前期比593百万円（同16.1%）減の3,100百万円となりました。

特別損益につきましては、賃貸不動産である芝浦シーバンスビル（東京都港区）の共有持分を売却したこと等による固定資産売却益621百万円を計上したこと等により特別利益711百万円（同627.5%増）、賃貸用不動産である万国橋S O K Oの減損損失176百万円を計上したこと等により特別損失256百万円（同254.1%増）となりました。

以上に、法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比44百万円（同1.8%減）の2,423百万円となりました。

当連結会計年度の営業実績は、次のとおりであります。

セグメント毎の取扱量等

セグメント及び主要な事業・作業の名称等		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	
港湾事業	船内-沿岸一貫荷役作業(トン)	30,590,295	99.4	
	はしけ運送・沿岸荷役他(トン)	2,225,188	82.7	
プラント・物流事業	倉庫業	期首保管残高(トン)	53,182	80.0
		入庫高(トン)	452,095	76.8
		出庫高(トン)	456,297	75.8
		期末保管残高(トン)	48,980	92.1
		保管残高回転率(%)	70.2%	86.2

(注) 1. 保管残高回転率は次式により算出しております。

$$\text{保管残高回転率} = \frac{(\text{年間入庫トン数} + \text{年間出庫トン数}) \times 1/2 \times 1/12}{\text{月末平均保管残高}} \times 100$$

- 陸上運送作業の取扱高については、運送形態に応じトン数建て・個数建て等によっているため、記載していません。
- 大型機械・機器等の輸送据付、保繕作業及び構内作業、並びに不動産賃貸業については、上記取扱量等の算出が困難なため記載していません。

主要顧客別営業収入

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社商船三井	9,431,339	16.0	9,396,652	17.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は45,521百万円となり、前年度末比1,188百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金が1,016百万円、投資有価証券が477百万円減少した一方、現金及び預金が494百万円、関係会社短期貸付金が1,181百万円、有形固定資産が1,028百万円増加したことによるものです。

負債は11,843百万円となり、前年度末比507百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が605百万円、未払費用が116百万円、その他流動負債のうち未払金が252百万円減少した一方、未払法人税等が83百万円、リース債務(固定負債)が246百万円増加したことによるものであります。

純資産は33,677百万円となり、前年度末比1,696百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が230百万円減少した一方、利益剰余金が1,904百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は3,417百万円となり、前年度末に比べ464百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4,186百万円(前年度は3,152百万円の収入)となりました。これは主に経常利益3,100百万円の計上、非資金項目である減価償却費1,695百万円、営業債権の減少1,088百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払1,019百万円、営業債務の減少668百万円により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は3,975百万円（前年度は1,651百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、有形固定資産の売却による収入338百万円、無形固定資産の売却による収入719百万円、投資有価証券の償還による収入200百万円及び定期預金の払戻による収入325百万円であり、主なマイナス要因は有形固定資産の取得による支出3,056百万円、無形固定資産の取得による支出128百万円、定期預金の預入による支出1,284百万円及び短期貸付金の増加額1,181百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は678百万円（前年度は636百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、配当金の支払額518百万円であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、営業活動に基づく営業支出、一般経費及び財務活動に基づく営業外支出並びに設備の新設、改修等に係る投資であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、新規事業及び海外事業につきましては、M&Aも含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、親会社、当社及び国内連結子会社においてキャッシュ・マネジメント・サービスを活用しており、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金の効率化を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成において、下記の会計方針が当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの営業収入は、原則、顧客に対してサービスが提供された時点で収益を認識しております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い上場会社の株式と株価の算定が困難である非上場会社の株式が含まれております。

上場会社への投資の場合、各四半期末及び3月末時点の時価への評価替を行っております。

非上場会社への投資の場合、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能と見込まれる金額が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候を識別し、減損すべき資産グループがあれば随時、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

経営環境の変化、土地の価格変動等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度におきまして2,887百万円の設備投資を実施しました。

港湾事業におきましては、コンテナ荷役用機器に392百万円の設備投資を実施しました。プラント・物流事業におきましては、重量物運搬機器に675百万円、プラント設備に683百万円、物流倉庫に817百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資に係る資金調達は、自己資金により行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、連結会社間において賃貸借している設備については、設備を使用している会社の設備に含めて記載しております。

(1) 提出会社

a . 事業所別設備の状況

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業 員数 (人)
			帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社及び 管理不動産 (横浜市中区)	港湾事業 プラント・ 物流事業 その他事業	統括業務施設	736,259	-	20,737	2,097 (401)	453,797	23,604	1,234,399	145
横浜ターミナル (横浜市中区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	10,232	184,870	16,916	- (13,746)	-	6,591	218,612	27
本牧物流センター (横浜市中区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	1,257	2,223	-	- (-)	-	-	3,480	2
大黒ターミナル (横浜市鶴見区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	3,758	34,056	1,430	- (11,551)	-	5,430	44,676	18
大黒第一 物流センター (横浜市鶴見区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	139,949	67,041	8,945	- (15,719)	-	15,125	231,061	5
大黒第二 物流センター (横浜市鶴見区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	291,679	1,885	318	- (8,229)	-	1,755	295,637	3
東扇島冷蔵倉庫 (川崎市川崎区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	987,684	40,004	629	10,000 (17,532)	1,567,785	-	2,596,104	-
東京支社 (東京都港区他)	プラント・ 物流事業	統括業務施設	18,748	-	31,706	- (-)	-	15,707	66,162	47
東京ターミナル (東京都品川区他)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	5,703	651,140	77,380	- (39,733)	-	21,108	755,332	62
大井第一 物流センター (東京都品川区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	27,564	5,196	5,817	- (58,271)	-	1,351	39,929	9
大井第二 物流センター (東京都大田区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	111,407	2,575	1,002	- (1,689)	-	6,777	121,763	4
有明ターミナル (東京都江東区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	144	84	195	- (47,469)	-	2,223	2,648	11
青海物流センター (東京都江東区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	403,869	2,982	-	- (6,489)	-	-	406,851	-
お台場フルーツ センター (東京都江東区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	8,331	-	-	- (10,388)	-	-	8,331	-
千葉機材センター (千葉県市原市)	プラント・ 物流事業	機材倉庫	357,127	1,502,486	55,883	11,456 (-)	237,146	741	2,153,385	1
さいたま土地 (さいたま市北区)	その他事業	土地	-	-	-	5,351 (-)	252,708	-	252,708	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業 員数 (人)
			帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
福島事業所 (福島県双葉郡他)	プラント・ 物流事業	物流事業施設 プラント設備	33,708	3,833	13,932	11,462 (435)	193,389	31,086	275,950	40
柏崎・刈羽事業所 (新潟県柏崎市)	プラント・ 物流事業	物流事業施設 プラント設備	62,234	25,182	11,386	- (7,552)	-	2,916	101,719	12

- (注) 1. 事業所名については事業の地域別にまとめた上で代表的な事業所名を記載しております。
2. 連結会社以外から借用している土地の面積については、()で外書きしております。
3. 主な賃貸先の内訳は次のとおりであります。

物件	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸先
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
本社ビル	横浜市中区弁天通 6 - 85	367,346	-	-	㈱竹中工務店他
万国橋S O K O	横浜市中区海岸通 4 - 24	0	1,103	326,737	㈱山本理顕設計工場他
ジャパンエクスプレスビル	横浜市中区海岸通 1 - 1	84,202	-	-	㈱eimeku他
東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区東扇島30 - 3	987,684	10,000	1,567,785	東洋水産㈱
青海物流センター	東京都江東区青海 4 - 5 - 15	403,869	-	-	三井倉庫㈱
お台場フルーツセンター	東京都江東区青海 4 - 7 - 12	8,331	-	-	㈱ファーマインド
さいたま土地	さいたま市北区吉野町 2 - 244 - 4	-	5,351	252,708	㈱ジャパンビバレッジ ホールディングス

4. リース契約による主な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(基)数
車両運搬具	210台
機械及び装置	112基
計	322台(基)

- (注) 1. 車両運搬具はトラック、トレーラー、トラクター、スーパーキャリア、営業車両及び普通乗用車・貨物車等の自家用車両であります。
2. 機械及び装置はクレーン、ストラドルキャリア、フォークリフト及び荷役用エレベーター等の主に荷役機械であります。
3. 保有台(基)数にはリース物件は含まれておりません。

(口) 倉庫施設

名称	住所	構造	棟数	建物面積 (延㎡)	収容能力 (トン)
本牧物流センター	横浜市中区本牧ふ頭 5	鉄筋コンクリート造 三階建	1	9,667 (-)	15,760
大黒第一物流センター	横浜市鶴見区大黒埠頭 8	鉄筋コンクリート造 五階建	1	18,800 (-)	19,400
大黒第二物流センター	横浜市鶴見区大黒埠頭18	鉄筋コンクリート造 四階建	1	12,925 (-)	16,347
東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区東扇島30 3	鉄筋コンクリート造 五階建	1	30,600 (-)	36,870
大井第一物流センター	東京都品川区八潮 2 9	鉄筋コンクリート造 五階建	1	- (34,972)	38,025
大井第二物流センター	東京都大田区東海 5 12	鉄筋コンクリート造 六階建	1	6,500 (2,160)	7,450
青海物流センター	東京都江東区青海 4 5 15	鉄筋コンクリート造 五階建	1	18,200 (-)	19,490
お台場フルーツセンター	東京都江東区青海 4 7 12	鉄筋コンクリート造 二階建	1	8,960 (-)	4,216
町田物流センター	東京都町田市鶴間 7 30 1	鉄骨鉄筋コンクリート造 四階建	1	- (15,696)	16,800

(注) () は連結会社以外から借用中のものを外書きしております。

(2) 国内子会社

a. 会社別設備の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
宇徳ロジス ティクス(株)	横浜市中区	プラント・ 物流事業	物流事業施設 車両整備施設	183,525	115,213	8,356	6,777 (21,434)	33,191	27,265	367,552	74
宇徳港運(株)	横浜市中区	港湾事業	荷役設備	990	34,568	2,265	- (1,306)	-	-	37,824	189
宇徳トラン スネット(株)	千葉県千葉 市中央区	港湾事業	港湾施設 荷役設備	51,501	11,488	1,626	5,453 (8,454)	167,999	31,767	264,383	124
九州宇徳(株)	福岡県福岡 市東区	プラント・ 物流事業	物流事業施設 荷役設備	83,244	19,868	1,220	- (6,685)	-	1,278	105,612	19
宇徳流通 サービス(株)	横浜市中区	プラント・ 物流事業	物流事業施設	0	57,000	7,231	- (-)	-	31,796	96,028	112
(株)宇徳ビ ジネスサポ ート	横浜市中区	その他事業	事務用備品	704	0	1,928	- (-)	-	-	2,632	53
宇徳プラ ントサービ ス(株)	福島県いわ き市	プラント・ 物流事業	業務用連絡車	962	0	159	- (-)	-	4,489	5,610	49
ターミナ ル・エンジ ニアリング (株)	東京都品川 区	港湾事業	荷役設備	501	5,352	4,255	- (-)	-	-	10,109	40
宇徳ター ミナルサー ビス(株)	東京都品川 区	港湾事業	業務用連絡車	-	2,414	72	- (-)	-	-	2,487	21

(注) 1. 土地及び建物の一部を借用しております。借用している土地の面積については、() で外書きしておりま
す。

2. リース契約による主な賃借設備はありません。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(基)数
車両運搬具	473台
機械及び装置	11基
計	484台(基)

- (注) 1. 車両及び運搬具はトラック、トレーラー、トラクターの営業車両及びマイクロバス、普通乗用車・貨物車等の自家用車両であります。
2. 機械及び装置はクレーン、ホイストクレーン、フォークリフト等の主に荷役機械であります。
3. 保有台(基)数にはリース物件は含まれておりません。

(ロ) 倉庫施設

会社名	名称	住所	構造	棟数	建物面積 (延㎡)	収容能力 (トン)
九州宇徳㈱	新宮物流センター	福岡県糟屋郡新宮町大字立花口426 6	鉄骨造平屋建	1	4,130 (-)	3,645
宇徳トランスネット㈱	千葉物流センター	千葉県千葉市中央区中央港2 5 他	鉄骨造平屋建	3	3,875 (2,952)	4,655

(注) ()は連結会社以外から借用中のものを外書きしております。

(3) 在外子会社

a. 会社別設備の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
UTO ENGINEERIN G PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	プラント・ 物流事業	プラント設 備	217,414	136,890	27,734	- (12,133)	-	248,193	630,232	314
UTO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	プラント・ 物流事業	プラント設 備	85,814	24,248	3,740	9,540 (-)	103,376	645	217,824	396
UTO PLANT CONSTRUCTI ON SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	プラント・ 物流事業	プラント設 備	-	11,404	16,842	- (-)	-	-	28,247	105

(注) 連結会社以外から借用している土地の面積については、()で外書きしております。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(基)数
車両及び運搬具	54台
機械及び装置	4基
計	58台(基)

- (注) 1. 車両及び運搬具は普通乗用車及び貨物車等であります。
2. 機械及び装置はクレーン、フォークリフト等の主に荷役設備であります。
3. 保有台(基)数にはリース物件は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、グループ内各社の設備投資計画を基に、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案し、策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社福島事業所	福島県楢葉町	プラント・物流事業	プラント設備	810	145	自己資金	2019/5	2021/4	(注)1
当社東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区	プラント・物流事業	冷蔵倉庫設備	707	250	自己資金	2019/2	2020/5	(注)1,2
当社東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区	プラント・物流事業	冷蔵倉庫設備	338	113	自己資金	2020/2	2020/7	(注)1
UTOE ENGINEERING PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	プラント・物流事業	プラント設備	1,008	488	自己資金	2018/7	2020/4	(注)1,3

(注) 1. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

2. 当社東扇島冷蔵倉庫は、2020年5月に冷蔵倉庫設備を取得しております。

3. UTOE ENGINEERING PTE LTD. は、2020年4月にプラント設備を取得しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,099	43,448,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	43,448,099	43,448,099		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年4月1日	14,342,099	43,448,099	700,000	2,155,300		330,659

(注) 2011年4月1日付国際コンテナターミナル(株)との合併により、新株14,342,099株を発行し、資本金700,000千円増加いたしました。(合併比率 当社1:国際コンテナターミナル(株)1.04)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	22	27	63	5	2,175	2,314	
所有株式数 (単元)		36,276	676	311,316	45,207	68	40,825	434,368	11,299
所有株式数の 割合(%)		8.35	0.16	71.67	10.41	0.02	9.39	100	

(注) 自己株式200,858株は、「個人その他」に2,008単元、及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	28,919	66.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,653	3.82
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDEL ITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FU ND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOST ON, MA 02210 U.S.A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,600	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	815	1.88
KBL EPB S.A. 107 704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2 955 LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号)	690	1.60
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8番11号)	574	1.33
STATE STREET BAN K AND TRUST CLIE NT OMNIBUS ACCO UNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	100 KING STREET WEST, S UITE 3500, PO BOX 23 TO RONTA, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号)	535	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	448	1.04
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	332	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	323	0.75
計	-	35,892	82.99

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は637千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分15千株、投資信託設定分622千株となっております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は263千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分25千株、投資信託設定分237千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,236,000	432,360	
単元未満株式	普通株式 11,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,448,099		
総株主の議決権		432,360	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割(%)
株式会社宇徳	横浜市中区弁天通 6丁目85番	200,800		200,800	0.46
計		200,800		200,800	0.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	36,971
当期間における取得自己株式	2	898

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	200,858		200,860	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましては、これらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めたうえで、年1回の配当を原則としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	518	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本方針に基づき、経営の効率性の向上及び事業の持続的発展と企業価値の向上を追求してゆくとともに、社会規範の遵守及び高い企業倫理の確立を目指したコンプライアンス体制の両立を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。

<基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示による透明性の確保
- (4) 経営と監督の分離による透明性の確保
- (5) 株主との積極的対話

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

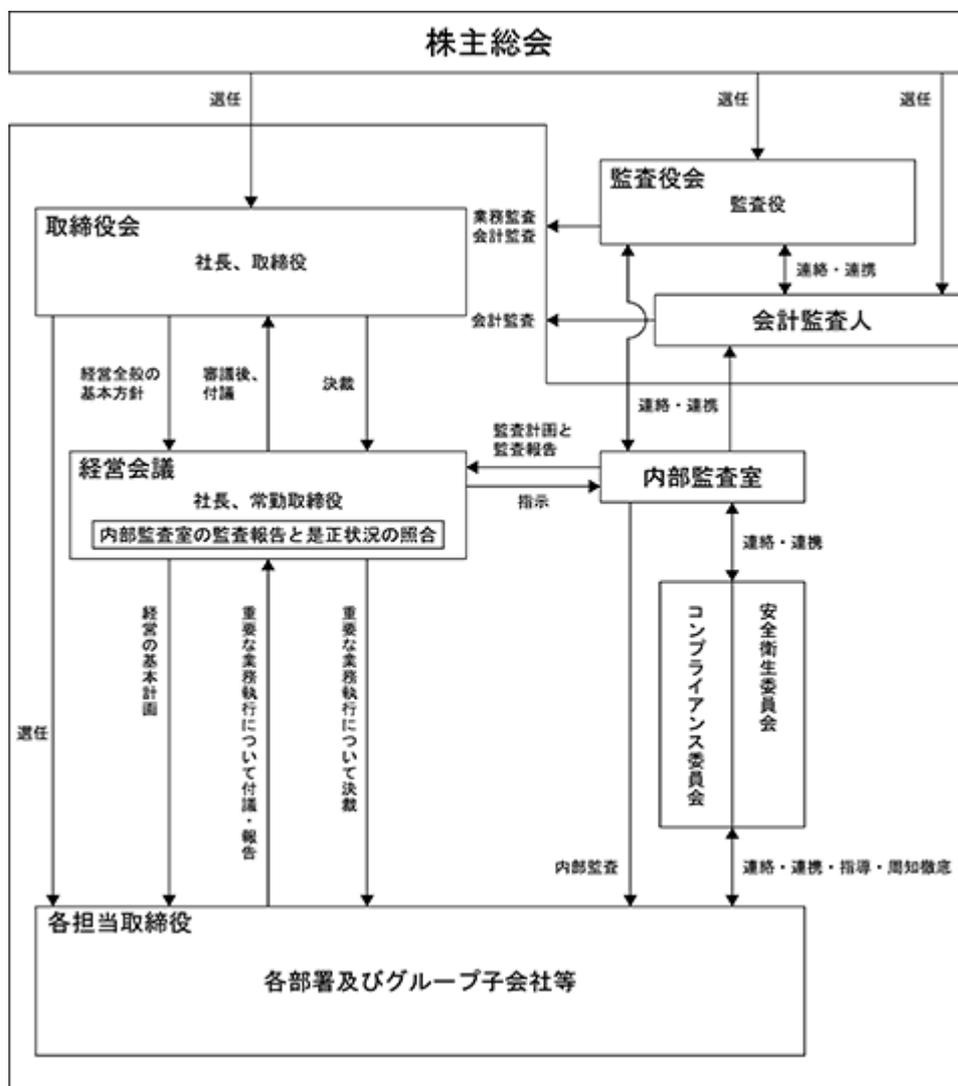
当社の取締役会は、議長である代表取締役社長 田邊昌宏氏のほか、奥野淳氏、小川宏氏、廉岡卓氏、佐々木敏幸氏、小嶋茂氏、鍋田康久氏、片野英明氏、赤羽正光氏、上田裕氏、渡会一郎氏、中井元氏及び三好裕次郎氏の13名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか必要に応じ随時開催され、株主総会に次ぐ会社の意思決定機関として、法令及び定款で定められた事項のほか経営に関する基本方針及び当社グループ全体に係る重要事項を審議し決定するとともに、重要な業務の執行状況について業務を執行する取締役より報告を受け、業務の執行を監督しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、飯田知己氏、津田昌明氏、沖恒弘氏及び実謙二氏の4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会へ出席するほか取締役の職務執行及び当社グループの経営を、客観的かつ中立的立場から厳格に監視し当社グループの経営の透明性及び適法性を担保しております。

(c) 経営会議

当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、取締役会の下部機関として業務を執行する常勤取締役で構成される経営会議を設けております。経営会議は、議長である代表取締役社長 田邊昌宏氏のほか、奥野淳氏、小川宏氏、廉岡卓氏、佐々木敏幸氏、小嶋茂氏、鍋田康久氏、片野英明氏、赤羽正光氏、上田裕氏の10名で構成されており、原則として毎月2回、常勤監査役も出席し開催することとしております。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社においては監査役会設置会社を採用しております。取締役会においては業務を執行する取締役からの報告を受け、社外取締役からの客観的な意見を踏まえた議論を行い、経営監督機能の強化を図っております。また監査役会は社外監査役を含めた客観的な監査体制となっており、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断し、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を目指し、当社及び当社グループの取締役及び従業員が遵守すべき行動基準として「宇徳グループ社員行動規範」を定め、その浸透・徹底を図っております。また、コンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令違反等の未然防止のため内部通報制度を設けております。

当社は、リスクに関しては経営会議が統括して管理する体制であります。安全衛生・情報管理その他の特定のリスクについては各々規程を定め必要に応じて管理組織・委員会等を設置して危険・事故の未然防止のための体制の整備を行っております。

当社は子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、「関係会社管理規程」を定め、各子会社の事業内容によって定められた当社の主管部署が指導・育成を行うとともに営業・財務等の経営状況について定期的に報告を受け、重要経営事項については当社の了承を受け実行するものとしております。また、各子会社で当社の「コンプライアンス規程」等の制度に準じる諸規程を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っております。

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田邊 昌宏	1957年3月11日生	1979年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2003年6月 同社ロジスティクス事業部長 2008年6月 同社執行役員 MOL(EUROPE)B.V. Managing Director 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2015年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,700
代表取締役副社長	奥野 淳	1954年10月24日生	1977年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 三井物産パワーシステム(株)出向 代表取締役社長 2005年4月 三井物産(株)ジャカルタ事務所長 2007年4月 同社アジア・大洋州本部プロジェクト商品本部長(兼)アジア・大洋州三井物産(株)SVP 2009年4月 三井物産プラントシステム(株)出向 代表取締役社長 2014年4月 同社相談役 2014年6月 当社常務取締役 2015年5月 ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director(現任) 2015年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社代表取締役専務 2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	17,100
専務取締役	小川 宏	1958年11月7日生	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2007年6月 同社グループ事業部関連事業第一グループリーダー 2008年6月 MOL(China)Co.,Ltd.出向 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2018年5月 宇徳ターミナルサービス(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	9,000
常務取締役	廉岡 卓	1958年7月2日生	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2000年6月 (株)エム・オー・エル・ジャパン出向 2003年6月 MOL(ASIA)LTD.出向 2008年6月 (株)MOL JAPAN出向 2012年6月 MOL(BRASIL)LTDA.出向 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 技術部長	佐々木 敏幸	1960年8月14日生	1983年4月 2011年11月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社技術部長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 3	2,437
取締役	小嶋 茂	1960年10月4日生	1981年11月 2008年7月 2010年4月 2011年4月 2016年6月 2017年5月	当社入社 当社港湾営業企画部長 当社横浜港支店部長 当社港運部長 当社取締役(現任) 宇徳港運(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	6,434
取締役	鍋田 康久	1961年8月19日生	1984年4月 2009年7月 2011年4月 2014年10月 2016年10月 2017年6月	国際コンテナターミナル(株)(現当社) 入社 同社総務部部長補佐 当社総合企画部決算事務チーム リーダー 当社経理財務室長 当社経理財務部長 当社取締役(現任)	(注) 3	2,000
取締役 プラント営業部長	片野 英明	1962年10月28日生	1985年4月 2015年1月 2017年4月 2018年6月	当社入社 当社工事第二部長 当社プラント営業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	6,994
取締役	赤羽 正光	1962年1月19日生	1984年4月 2015年8月 2017年4月 2018年6月 2018年8月	当社入社 当社プラント営業部長 当社工事第二部長 当社取締役(現任) 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事 (現任)	(注) 3	5,381
取締役	上田 裕	1960年10月30日生	1985年4月 1999年1月 2005年2月 2008年4月 2009年6月 2010年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2016年1月 2020年5月 2020年6月	三井物産(株)入社 ドイツ三井物産(有)プラント部次長 三井物産(株)電力事業部事業開発第二 室長 同社電力第二部次長 同社プロジェクト本部営業推進室長 同社プロジェクト本部新エネルギー 事業推進室長 同社電力第三部第三営業室長 同社環境・新エネルギー事業部次長 同社環境・新エネルギー事業部長 同社関西支社副支社長 兼 西日本プ ロジェクト統括 同社プロジェクト本部参与 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	渡会 一郎	1950年 8月 6日生	1974年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2016年 6月	三菱地所(株)入社 同社執行役員有楽町営業管理部長 同社執行役員横浜支店長 同社執行役員名古屋支店長 三菱地所コミュニティ(株)代表取締役 社長 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	中井 元	1953年 3月 9日生	1976年 4月 1999年 6月 2004年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2007年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2016年 6月 2017年 3月 2017年 4月 2017年 6月	(株)日本興業銀行入行 同行ニューヨーク営業第一部部長 (兼)IBJトラストカンパニー(興銀信託)社長 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 本店営業第五部部長 みずほ証券(株)常務執行役員 経営企画 グループ長 セントラル硝子(株)顧問 同社常務執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 同社特別顧問 静岡ガス(株)社外監査役(現任) (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	三好 裕次郎	1968年 2月15日生	1991年 4月 2006年 6月 2008年 6月 2013年 6月 2017年 4月 2018年 7月 2020年 4月 2020年 6月	大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 同社LNG船部LNG第三グループマネージャー 同社グループ事業フェリー・内航グループマネージャー(兼)グループ事業部安全担当グループマネージャー 同社グループ事業フェリー・内航グループリーダー 同社港湾・ロジスティクス事業部部長代理 同社港湾・ロジスティクス事業部副部長(現任) 井本商運(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	飯田 知己	1960年10月24日生	1984年 4月 2013年 4月 2015年 5月 2017年 4月 2017年 6月	当社入社 当社通関部長 当社人事総務部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,700
常勤監査役	津田 昌明	1959年 1月23日生	1981年 4月 2006年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2016年 5月 2018年 6月	大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 同社総務部長 同社総務部長(兼)総務部経営法務グループリーダー 同社常勤監査役 同社顧問 (公財)日本海事広報協会出向 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	沖 恒弘	1952年11月11日生	1977年11月 1981年 9月 1992年 5月 2001年 5月 2010年 7月 2015年 6月 2015年 7月 2016年 6月 2016年 6月 2019年 6月	監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）社員 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 有限責任 あずさ監査法人横浜事務所長 同監査法人パートナー退任 沖公認会計士・税理士事務所（現任） 岩崎通信機㈱社外取締役（現任） 当社監査役（現任） ㈱タカキタ社外取締役（現任）	(注) 6	
監査役	実 謙二	1960年 9月24日生	1984年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2010年 1月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月	大阪商船三井船舶㈱(現㈱商船三井)入社 同社IR室室長代理 MOL(ASIA)LTD.出向 ㈱商船三井経営企画部CSR・環境室長 同社経営企画部CSR・環境室長（兼）経営企画部部長代理 同社経営企画部部長代理 同社IR室長 同社経理部長 同社常勤監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	
計						65,246

- (注) 1. 取締役 渡会一郎及び中井元の2名は、「社外取締役」であります。
2. 常勤監査役 津田昌明及び監査役 沖恒弘の2名は、「社外監査役」であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
7. 2017年6月28日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、当社と渡会取締役及び中井取締役との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。渡会取締役は、経営者としての経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づき提言する幅広い知識と豊富な経験を有しております。中井取締役は、金融分野等における経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づき提言する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

当社の社外監査役は2名であり、津田監査役は2018年6月まで当社の親会社である㈱商船三井の使用人及び役員でありました。沖監査役は2015年6月まで、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人のパートナーでありました。津田監査役は、㈱商船三井の監査役経験者であり、監査役としての専門的知識に基づいた経営判断の妥当性、業務執行のチェックを行う幅広い知識と豊富な経験を有しております。沖監査役は、公認会計士としての長年の経験と知見に基づき、経営判断の妥当性、業務執行のチェックを行う幅広い知識と豊富な経験を有しております。

当社は上述の理由により、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に基づき、独立役員を3名選任いたしております。各々の経験と知見から経営判断の妥当性並びに業務執行の状況についてチェックを行うことにより、企業統治上大きな役割を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役はともに取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に適宜参加・監査・監督をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は2名であり、内部統制を含む内部監査部門における監査結果等により把握された業務執行に関し、適宜情報の提供を受けており、そのうち特に重要な問題点等については、取締役会等から担当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行うこととしております。

また、当社には、常勤の社外監査役1名と非常勤で独立役員でもある社外監査役1名の2名の社外監査役がおります。4(3) 内部監査の状況に記載の通り、前者は常勤監査役として、後者は監査役会のメンバーとして、内部監査、会計監査、内部統制部門との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、飯田知己氏（常勤監査役）、津田昌明氏（社外常勤監査役）、沖恒弘氏（社外非常勤監査役、独立役員）及び実謙二氏（非常勤監査役）の4名の監査役で構成されており、当事業年度は飯田知己氏が議長を務めております。

飯田監査役は、当社の人事総務部長として労務・法務の経験を有しております。津田監査役は当社の親会社である㈱商船三井の総務部長（経営法務を含む）を経て同社常勤監査役経験者であります。沖監査役は長年に渡り有限責任 ずさ監査法人で会計監査に従事し、公認会計士として豊富な経験を持ち、財務・会計に関する高度な知見を有しております。実監査役は㈱商船三井の常勤監査役であり、同社IR室長及び経理部長を経験し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動を補助するため、人事総務部との兼務で1名の補助者が配置されております。同補助者は、監査役及び監査役会に関する補助を優先業務とし、同補助業務についての評価は常勤監査役が行っております。また同補助者の異動については監査役会の同意を必要としております。

b. 監査役、監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度等

監査役会は、毎月の定例会合に加え、必要に応じて臨時会合を開催しております。

当事業年度において監査役会は17回開催され、各監査役の出席状況は次の通りであります。

飯田監査役	17回中全てに出席
津田監査役	17回中全てに出席
沖 監査役	17回中全てに出席
実 監査役	2019年6月就任後に開催された10回の監査役会のうち7回に出席
中島監査役	2019年6月退任までに開催された7回の監査役会のうち6回に出席

(b) 監査役会の主な検討事項

監査役会での主な検討事項は次の通りです。

- ・常勤監査役の監査活動の報告
- ・監査方針及び監査計画
- ・内部統制システム
- ・海外子会社、国内子会社、事業所への往査
- ・会計監査人の再任 など

(c) 監査役、監査役会の活動

監査役会は、監査役監査に関する基準、監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けると共に、監査法人や社外取締役との間で定期的に会合を設け情報や意見の交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会への出席に加え、経営会議などの重要な会議への出席、重要な決裁書類・資料等の閲覧、代表取締役・取締役・従業員との間の意思疎通、事業所・子会社への往査、子会社役員へのヒアリング等を行い、情報蒐集等に努めると共に、重要な監査情報は監査役会に報告しております。

非常勤監査役は、取締役会への出席に加え、必要に応じて、代表取締役、取締役との意思疎通を図ると共に、監査役会において常勤監査役の監査活動に助言を行っております。

監査役及び監査役会は、監査の効率・実効性を高めるため、4(3) 内部監査の状況に記載の通り、内部監査室、監査法人、内部統制部門との間で連携を図っております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社における内部監査は、経営会議直属の内部監査室を設置し、同室に7名の人員を配置しております。監査は年度の計画に従い行っており、状況・結果につきましては経営会議へ報告を行うとともに、監査役とは必要に応じて共同で監査を実施する等内部監査に関する情報を共有する体制となっております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部監査室長より内部監査の計画、実施状況、結果について、定期的に報告を受けております。監査役会は、定期的に監査法人と会合を持ち、監査法人より監査体制・監査計画・重点監査項目等の説明を受けるほか、期中には定期的に四半期決算のレビューの状況など監査の実施状況につき、期末には会計監査及び内部統制監査の手法及び結果の概要について報告を受け、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査に向けて協議を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて、監査法人と意見や情報の交換等を行っております。

常勤監査役は、日常的に、内部監査室や内部統制部門である総合企画部、人事総務部、経理財務部、安全衛生管理室やそれらを担当する取締役などと意思疎通を図り、監査への協力を求めると共に、内部統制システムの整備・運用状況等の情報を蒐集し、必要に応じて助言を行っております。また得られた重要な情報は監査役会に報告して非常勤監査役と共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名であります。

e. 監査法人の選定方針・理由及び評価

当社監査役会は、監査法人の選定方針は定めておりませんが、当事業年度の監査法人である有限責任 あずさ監査法人から監査計画、品質管理体制、独立性、四半期毎のレビュー報告、監査結果などの説明を受け、また期中、期末において行った同監査法人との意見や情報の交換、ディスカッションなどを通して、次の諸要素を総合的に判断し、同監査法人を評価致しました。その評価結果を踏まえ、翌事業年度においても引き続き同監査法人を当社監査法人として再任することと致しました。

・ 監査計画、監査チームの編成・要員配置・上級審査等を含む監査体制及び職務の執行状況

- ・品質管理体制
- ・当社との間に利益相反がなく独立性が保持されていること
- ・当社及び当社グループの財務諸表監査、内部統制監査に必要な組織・ネットワーク・要員・専門性ある知識などを提供できること
- ・監査報酬の相当性
- ・当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」で定める解任・不再任の事由に該当しないこと
- ・当社の経営陣、経理・財務部門、内部監査部門などと同監査法人、監査チームとの間の監査に必要なコミュニケーション
- ・監査役・監査役会と同監査法人・監査チームの間の意思疎通の状況

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,800		43,800	
連結子会社				
計	43,800		43,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				218
計				218

連結子会社における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク(KPMG)による税務アドバイザリー業務に係る報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会において適正な監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査法人の監査体制・品質管理、監査計画の内容、監査チームの編成・要員配置、従前の事業年度における監査実績や報酬額との比較・推移、会計監査の職務執行の状況、報酬見積額の算出根拠などを確認し検討した結果、当社の規模、組織、事業、会計業務の内容などに照らし、監査の品質と効率性を確保する上で相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は基本報酬、賞与、退職慰労金で構成されます。このうち、基本報酬については、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会において報酬限度額を月額25,000千円以内と決議いただいております。その範囲内で、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、内規に基づき、各取締役の役職に応じて、報酬額を決定しております。また、賞与については、直近1年間の業績に連動した総額を定時株主総会で決議いただき、その範囲内で、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、内規に基づき、基本報酬を基準に、賞与を決定しております。さらに、退職慰労金については、その支給を定時株主総会で決議いただき、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、内規に基づき、基本報酬を基準に在任年数等を考慮して、慰労金を決定しております。

b. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は基本報酬、退職慰労金で構成されます。このうち、基本報酬については、2016年6月24日開催の第149回定時株主総会において報酬限度額を月額3,500千円以内と決議いただいております。その範囲内で、監査役協議により、内規に基づき、報酬額を決定しております。また、退職慰労金については、その支給を定時株主総会で決議いただき、監査役協議により、内規に基づき、基本報酬を基準に在任年数を考慮して、慰労金を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	247,560	163,260	46,600	37,700	11
監査役 (社外監査役を除く。)	16,060	13,200	-	2,860	1
社外役員	34,060	31,200	-	2,860	4

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は12名、監査役は2名、社外役員は4名であります。上記の取締役、監査役及び社外役員の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名、監査役1名が在任しているためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら配当や値上がり益を目的として取得した株式である場合を純投資目的である株式投資とし、それ以外の目的で取得し、保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針として、当社は、取引状況及び事業展開等を総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資する関係があると認められる株式のみ保有を継続する方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式のうち、上場株式の銘柄全てについて、量的・質的に評価を行い、保有の適否の判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	27	436,167
非上場株式以外の株式	14	1,171,318

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井物産(株)	468,136	468,136	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	703,842	804,491		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	341,870	341,870	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	107,689	145,978		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,920	25,920	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 1
	80,974	103,057		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	25,323	25,323	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 2
	76,602	85,338		
住友商事(株)	56,500	56,500	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	70,003	86,501		
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	35,100	49,300		
サッポロホールディングス(株)	17,000	17,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	33,881	41,089		
日産自動車(株)	73,900	73,900	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	26,352	67,115		
(株)東芝	5,313	5,313	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	12,644	18,728		
蔵王産業(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	6,810	6,605		
井関農機(株)	5,019	5,019	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	5,726	8,175		
東京電力ホールディングス(株)	12,735	12,735	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	4,801	8,914		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,793	1,793	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 3
	4,703	6,949		
(株)東京エネシス	2,662	2,662	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	2,188	2,622		

- (注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の子会社である三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有していません。
2. MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社の株式を保有していません。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行は当社の株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,212,844	2 4,707,022
受取手形及び営業未収入金	11,885,709	10,869,480
貯蔵品	67,007	73,419
関係会社短期貸付金	9,444,056	10,625,953
その他	1,088,137	1,487,858
貸倒引当金	112,000	120,915
流動資産合計	26,585,755	27,642,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,560,894	19,640,194
減価償却累計額	16,655,216	15,762,508
建物及び構築物(純額)	3 3,905,677	3 3,877,685
機械装置及び運搬具	12,033,310	12,990,745
減価償却累計額	9,485,875	10,031,459
機械装置及び運搬具(純額)	3 2,547,435	3 2,959,286
工具、器具及び備品	1,474,815	1,543,752
減価償却累計額	1,194,729	1,220,747
工具、器具及び備品(純額)	280,086	3 323,004
土地	2,606,988	3,074,332
リース資産	647,924	800,832
減価償却累計額	408,514	317,621
リース資産(純額)	239,410	483,210
建設仮勘定	1,046,109	937,084
有形固定資産合計	10,625,707	11,654,603
無形固定資産		
借地権	1,699,457	1,535,744
のれん	314,293	219,098
その他	329,286	409,043
無形固定資産合計	2,343,037	2,163,886
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,211,132	1 1,733,400
長期貸付金	666,000	444,000
繰延税金資産	1,070,631	1,160,573
その他	1,270,854	1,151,433
貸倒引当金	440,179	429,302
投資その他の資産合計	4,778,438	4,060,104
固定資産合計	17,747,184	17,878,595
資産合計	44,332,940	45,521,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,008,821	4,403,514
短期借入金	659,100	697,210
1年内返済予定の長期借入金	27,360	21,839
リース債務	123,918	119,389
未払法人税等	572,085	655,277
未払費用	445,888	329,451
賞与引当金	801,565	732,930
役員賞与引当金	75,334	46,600
その他	1,235,555	989,721
流動負債合計	8,949,629	7,995,935
固定負債		
長期借入金	20,519	-
リース債務	153,437	399,718
繰延税金負債	3,164	19,602
役員退職慰労引当金	184,203	253,951
退職給付に係る負債	2,767,194	2,839,191
資産除去債務	55,805	56,522
その他	217,985	279,028
固定負債合計	3,402,310	3,848,016
負債合計	12,351,939	11,843,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金	330,659	330,659
利益剰余金	28,237,737	30,142,429
自己株式	30,527	30,564
株主資本合計	30,693,169	32,597,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792,667	562,017
為替換算調整勘定	488,374	494,167
退職給付に係る調整累計額	58,628	46,171
その他の包括利益累計額合計	1,222,413	1,010,013
非支配株主持分	65,417	69,626
純資産合計	31,981,000	33,677,463
負債純資産合計	44,332,940	45,521,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入	58,979,372	54,271,941
営業費用	46,981,749	43,066,527
営業総利益	11,997,622	11,205,413
販売費及び一般管理費	1 8,606,387	1 8,368,564
営業利益	3,391,234	2,836,849
営業外収益		
受取利息	40,169	62,535
受取配当金	74,721	76,054
受取賠償金	60,445	885
持分法による投資利益	-	13,005
受取賃貸料	41,774	35,169
助成金収入	7,290	9,861
スクラップ売却益	48,890	5,847
為替差益	-	31,290
その他	69,421	56,796
営業外収益合計	342,712	291,445
営業外費用		
支払利息	10,822	26,350
契約解約損	7,708	650
為替差損	12,113	-
その他	8,631	479
営業外費用合計	39,275	27,481
経常利益	3,694,671	3,100,813
特別利益		
固定資産売却益	2 80,545	2 621,824
投資有価証券売却益	-	62,028
投資有価証券清算益	17,205	-
災害保険金収入	-	6 27,302
特別利益合計	97,750	711,155
特別損失		
減損損失	5 39,103	5 176,782
固定資産除売却損	4 22,774	3, 4 17,094
ゴルフ会員権売却損	281	2,323
ゴルフ会員権評価損	10,324	-
災害による損失	-	7 60,485
特別損失合計	72,483	256,685
税金等調整前当期純利益	3,719,938	3,555,283
法人税、住民税及び事業税	1,141,849	1,135,325
法人税等調整額	110,076	3,360
法人税等合計	1,251,925	1,131,965
当期純利益	2,468,012	2,423,318
親会社株主に帰属する当期純利益	2,468,012	2,423,318

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,468,012	2,423,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,490	230,649
為替換算調整勘定	147,804	10,001
退職給付に係る調整額	7,130	12,456
その他の包括利益合計	1, 2 273,425	1, 2 208,191
包括利益	2,194,586	2,215,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,195,352	2,210,918
非支配株主に係る包括利益	765	4,208

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,155,300	330,659	26,202,198	30,491	28,657,667
当期変動額					
剰余金の配当			432,473		432,473
親会社株主に帰属する当期純利益			2,468,012		2,468,012
持分法の適用範囲の変動			-		-
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,035,538	36	2,035,502
当期末残高	2,155,300	330,659	28,237,737	30,527	30,693,169

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	911,157	635,413	51,497	1,495,073	66,183	30,218,924
当期変動額						
剰余金の配当						432,473
親会社株主に帰属する当期純利益						2,468,012
持分法の適用範囲の変動						-
自己株式の取得						36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118,490	147,039	7,130	272,660	765	273,425
当期変動額合計	118,490	147,039	7,130	272,660	765	1,762,076
当期末残高	792,667	488,374	58,628	1,222,413	65,417	31,981,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,155,300	330,659	28,237,737	30,527	30,693,169
当期変動額					
剰余金の配当			518,967		518,967
親会社株主に帰属する当期純利益			2,423,318		2,423,318
持分法の適用範囲の変動			341		341
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,904,691	36	1,904,654
当期末残高	2,155,300	330,659	30,142,429	30,564	32,597,824

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	792,667	488,374	58,628	1,222,413	65,417	31,981,000
当期変動額						
剰余金の配当						518,967
親会社株主に帰属する当期純利益						2,423,318
持分法の適用範囲の変動						341
自己株式の取得						36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230,649	5,793	12,456	212,399	4,208	208,191
当期変動額合計	230,649	5,793	12,456	212,399	4,208	1,696,463
当期末残高	562,017	494,167	46,171	1,010,013	69,626	33,677,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,719,938	3,555,283
減価償却費	1,741,367	1,695,625
減損損失	39,103	176,782
のれん償却額	95,194	95,194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,724	86,985
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	46,457	69,748
賞与引当金の増減額(は減少)	3,009	68,651
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,763	28,737
貸倒引当金の増減額(は減少)	109,352	1,960
受取利息及び受取配当金	114,891	138,590
支払利息	10,822	26,350
持分法による投資損益(は益)	-	13,005
固定資産除売却損益(は益)	57,771	604,730
ゴルフ会員権売却損益(は益)	281	2,323
ゴルフ会員権評価損	10,324	-
受取賠償金	60,445	885
投資有価証券売却損益(は益)	-	62,028
投資有価証券清算益	17,205	-
災害保険金収入	-	27,302
災害による損失	-	60,485
営業債権の増減額(は増加)	2,526,562	1,088,685
営業債務の増減額(は減少)	1,205,438	668,953
未払又は未収消費税等の増減額	54,751	36,822
その他の資産の増減額(は増加)	38,553	11,165
その他の負債の増減額(は減少)	167,458	124,779
その他	5,584	23,924
小計	4,354,342	5,119,574
利息及び配当金の受取額	114,167	121,882
利息の支払額	11,851	25,904
法人税等の支払額	1,364,471	1,019,199
賠償金の受取額	60,445	885
災害保険金の受取額	-	24,267
災害による損失の支払額	-	34,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,152,632	4,186,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,183,292	3,056,644
有形固定資産の売却による収入	236,155	338,657
無形固定資産の取得による支出	60,767	128,234
無形固定資産の売却による収入	-	719,927
投資有価証券の取得による支出	46,640	19,992
投資有価証券の売却による収入	-	66,812
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
投資有価証券の清算による収入	46,205	-
定期預金の預入による支出	330,724	1,284,300
定期預金の払戻による収入	329,631	325,294
短期貸付金の純増減額(は増加)	379,563	1,181,896
長期貸付けによる支出	23,919	13,701
長期貸付金の回収による収入	19,026	18,962
その他の支出	86,443	38,292
その他の収入	70,185	77,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,651,019	3,975,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	15,010
長期借入金の返済による支出	27,360	29,120
ファイナンス・リース債務の返済による支出	177,279	146,329
配当金の支払額	431,614	518,268
その他	35	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,289	678,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,191	2,664
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	804,131	464,873
現金及び現金同等物の期首残高	3,077,988	3,882,119
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,882,119	1 3,417,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、宇徳ロジスティクス(株)、宇徳港運(株)、九州宇徳(株)、宇徳トランスネット(株)、宇徳流通サービス(株)、(株)宇徳ビジネスサポート、宇徳プラントサービス(株)、ターミナル・エンジニアリング(株)、宇徳ターミナルサービス(株)、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC AMERICA, INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、宇徳物流(天津)有限公司の15社であります。

非連結子会社は、アジアカーゴサービス(株)、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.、UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.であります。非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社数1社

当連結会計年度より重要性の観点からアジアカーゴサービス(株)を持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結子会社は、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.、UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.、持分法を適用していない関連会社は、(株)日本エンジニアリング及び金港船舶作業(株)であります。

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC AMERICA, INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.及び宇徳物流(天津)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度の期首より、一部の在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度末において、リース資産（純額）が248,193千円、流動負債のリース債務が4,950千円、及び固定負債のリース債務が248,993千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、キャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より「短期貸付金の純増減額（は増加）」、「長期貸付けによる支出」及び「長期貸付金の回収による収入」へ区分して表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた11,252,857千円及び「貸付金の回収による収入」に表示していた11,627,528千円は、「短期貸付金の純増減額（は増加）」379,563千円、「長期貸付けによる支出」23,919千円及び「長期貸付金の回収による収入」19,026千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた147,211千円は、「無形固定資産の取得による支出」60,767千円、「その他の支出」86,443千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは、一部の在外子会社において作業が一時休止する等の影響があるものの、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	88,366千円	121,704千円

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)(注)	5,551千円 (50千米ドル)	5,477千円 (50千米ドル)

(注) 銀行信用状発行の担保に供しております。

3 当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物について60,835千円、機械装置及び運搬具について16,647千円、工具、器具及び備品について7,608千円の圧縮記帳を行っております。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	8,464千円	68,823千円
機械装置及び運搬具	624,704	641,351
工具、器具及び備品		7,608

4 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.	111,000 千円	141,453 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(44,400)	(56,581)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	3,656,407 千円	3,690,485 千円
賞与引当金繰入額	610,399	519,302
役員賞与引当金繰入額	67,800	46,600
退職給付費用	236,205	265,676
役員退職慰労引当金繰入額	90,533	81,823
福利厚生費	959,371	986,332
貸倒引当金繰入額	109,610	1,960
減価償却費	233,142	209,084
のれん償却額	95,194	95,194

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	48,890 千円	2,434 千円
機械装置及び運搬具	2,363	19,078
工具、器具及び備品		359
土地	29,291	
借地権		599,951
計	80,545	621,824

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	556 千円
計		556

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12,248 千円	10,905 千円
機械装置及び運搬具	1,036	0
工具、器具及び備品	1,726	1,769
リース資産	2,001	2,608
建設仮勘定	3,674	
無形固定資産(その他)	2,087	1,253
計	22,774	16,537

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
町田物流センター （東京都町田市）	物流倉庫設備	建物及び構築物	1,449
		工具、器具及び備品	3,494
		リース資産	12,470
		無形固定資産 （その他・ソフトウェア）	21,688
		計	39,103

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,103千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
万国橋SOKO （横浜市中区）	賃貸用不動産	建物及び構築物	176,740
		工具、器具及び備品	41
		計	176,782

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、有効活用の観点から解体撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額176,782千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

6 災害保険金収入

2019年9月及び10月に発生した台風15号及び19号等の被害に対する保険金収入であります。

7 災害による損失

2019年9月及び10月に発生した台風15号及び19号等に伴う損失額及び損失見積額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	169,172 千円	248,530 千円
組替調整額		57,755
計	169,172	306,286
為替換算調整勘定：		
当期発生額	147,804	10,001
組替調整額		
計	147,804	10,001
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	22,348	3,832
組替調整額	12,073	14,116
計	10,275	17,948
税効果調整前合計	327,251	278,336
税効果額	53,826	70,144
その他の包括利益合計	273,425	208,191

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	169,172 千円	306,286 千円
税効果額	50,681	75,636
税効果調整後	118,490	230,649
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	147,804	10,001
税効果額		
税効果調整後	147,804	10,001
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	10,275	17,948
税効果額	3,144	5,492
税効果調整後	7,130	12,456
その他の包括利益合計		
税効果調整前	327,251	278,336
税効果額	53,826	70,144
税効果調整後	273,425	208,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,448			43,448
合計	43,448			43,448
自己株式				
普通株式(注)	200	0		200
合計	200	0		200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	432,473	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,448			43,448
合計	43,448			43,448
自己株式				
普通株式(注)	200	0		200
合計	200	0		200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966	利益剰余金	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,212,844 千円	4,707,022 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	330,724	1,289,777
現金及び現金同等物	3,882,119	3,417,245

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	109,271 千円	129,701 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

各事業における荷役設備(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)、IFRS第16号適用による在外子会社における土地使用权等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、余剰資金を短期的な預金等に限定して運用し、不足資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

関係会社短期貸付金は、一時的な余剰資金をキャッシュ・マネジメント・システムによって資金運用しております。

借入金の主な用途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、必要に応じて金利スワップ取引の利用を検討しております。

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後2年以内であります。

長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は受注管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様な管理を行っております。

デリバティブ取引については、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権及び営業債務について、必要に応じて為替予約の利用を検討しております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引の利用を検討しております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、客先支払明細や各部署からの報告をもとに月末入金予定及び、支払管理システムから出力した支払予定明細に基づき、資金繰り予定を作成し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,212,844	4,212,844	
(2) 受取手形及び営業未収入金	11,885,709	11,885,709	
(3) 関係会社短期貸付金	9,444,056	9,444,056	
(4) 投資有価証券	1,682,387	1,682,387	
(5) 長期貸付金	666,000	773,194	107,194
資産計	27,890,998	27,998,193	107,194
(1) 支払手形及び営業未払金	5,008,821	5,008,821	
(2) 短期借入金	659,100	659,100	
(3) 長期借入金()	47,879	47,879	
負債計	5,715,801	5,715,801	

()長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,707,022	4,707,022	
(2) 受取手形及び営業未収入金	10,869,480	10,869,480	
(3) 関係会社短期貸付金	10,625,953	10,625,953	
(4) 投資有価証券	1,171,318	1,171,318	
(5) 長期貸付金(1)	666,000	749,195	83,195
資産計	28,039,775	28,122,971	83,195
(1) 支払手形及び営業未払金	4,403,514	4,403,514	
(2) 短期借入金	697,210	697,210	
(3) 長期借入金(2)	21,839	21,839	
負債計	5,122,564	5,122,564	

(1)長期貸付金には、1年以内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金並びに(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の変動金利については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	528,744	562,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,212,844			
受取手形及び営業未収入金	11,885,709			
関係会社短期貸付金	9,444,056			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	200,000			
長期貸付金		444,000	222,000	
合計	25,742,610	444,000	222,000	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,707,022			
受取手形及び営業未収入金	10,869,480			
関係会社短期貸付金	10,625,953			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)				
長期貸付金	222,000	222,000	222,000	
合計	26,424,457	222,000	222,000	

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	659,100					
長期借入金	27,360	20,519				
合計	686,460	20,519				

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	697,210					
長期借入金	21,839					
合計	719,050					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,476,568	384,852	1,091,716
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	205,819	200,000	5,819
	その他			
(3) その他				
	小計	1,682,387	584,852	1,097,535
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
	合計	1,682,387	584,852	1,097,535

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 528,744千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,171,318	380,069	791,249
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,171,318	380,069	791,249
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
	合計	1,171,318	380,069	791,249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 562,081千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	66,812	62,028	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	66,812	62,028	

3. 清算したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	清算額(千円)	清算益の合計額(千円)	清算損の合計額(千円)
(1) 株式	46,205	17,205	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	46,205	17,205	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

また、当社の職員に対して確定拠出年金制度を、当社、宇徳トランスネット(株)及び宇徳港運(株)の港湾労働者に対して港湾労働者年金制度を採用しているほか、宇徳ロジスティクス(株)、ターミナル・エンジニアリング(株)及び宇徳ターミナルサービス(株)は退職金の一部について、勤労者退職金共済機構(中退共)に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

当社の一部の退職一時金制度及び港湾労働者年金制度、並びに、連結子会社が有する退職一時金制度及び港湾労働者年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,174,771	1,191,898
勤務費用	94,480	97,752
利息費用	3,348	1,525
数理計算上の差異の発生額	22,348	3,832
退職給付の支払額	103,048	69,339
退職給付債務の期末残高	1,191,898	1,218,004

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,595,324	1,575,295
退職給付費用	136,317	222,782
退職給付の支払額	146,174	170,800
制度への拠出額	9,719	9,049
その他	451	2,960
退職給付に係る負債の期末残高	1,575,295	1,621,187

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,767,194	2,839,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,767,194	2,839,191
退職給付に係る負債	2,767,194	2,839,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,767,194	2,839,191

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	94,480	97,752
利息費用	3,348	1,525
数理計算上の差異の費用処理額	12,073	14,116
簡便法で計算した退職給付費用	136,317	222,782
確定給付制度に係る退職給付費用	246,218	336,176

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10,275	17,948
合計	10,275	17,948

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	84,478	66,529
合計	84,478	66,529

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.13%	0.18%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,819千円、当連結会計年度64,131千円であります。

また、連結子会社の中退共への要拠出額は、前連結会計年度4,580千円、当連結会計年度4,390千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	240,695 千円	212,986 千円
未払事業税	31,670	43,142
退職給付に係る負債	877,665	891,672
役員退職慰労引当金	58,398	80,561
貸倒引当金	168,692	167,869
投資有価証券評価損	43,471	40,411
減損損失	356,131	381,562
資産調整勘定	66,574	33,287
税務上の繰越欠損金(注) 1	104,990	110,215
その他	369,415	361,235
繰延税金資産小計	2,317,705	2,322,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	104,105	110,215
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331,200	323,101
評価性引当額小計	435,306	433,317
繰延税金資産合計	1,882,399	1,889,629
繰延税金負債との相殺額	811,767	729,055
繰延税金資産の純額	1,070,631	1,160,573
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	433,582	421,083
その他有価証券評価差額金	304,868	229,231
海外関係会社留保利益に対する税効果	58,951	66,752
その他	17,529	31,590
繰延税金負債合計	814,931	748,658
繰延税金資産との相殺額	811,767	729,055
繰延税金負債の純額	3,164	19,602

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)		55,046	1,182	3,227	5,174	40,358	104,990千円
評価性引当額		55,046	1,182	3,227	5,174	39,473	104,105千円
繰延税金資産						884	884千円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	52,383	1,259	2,923	5,020	2,533	46,095	110,215千円
評価性引当額	52,383	1,259	2,923	5,020	2,533	46,095	110,215千円
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.60 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	
評価性引当額の増減	1.23	
住民税均等割	0.61	
のれん償却額	0.78	
連結調整項目	0.16	
その他	0.32	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.65	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は596,713千円(主な賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は703,468千円(主な賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は16,211千円(特別利益に計上)、減損損失は176,782千円(特別損失に計上)、固定資産除却損は811千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,925,357	4,845,290
期中増減額	80,066	328,735
期末残高	4,845,290	5,174,026
期末時価	13,973,421	12,331,411

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修(197,632千円)によるものであり、主な減少額は減価償却(205,947千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は改修(1,121,778千円)によるものであり、主な減少額は売却(413,699千円)、減価償却(202,601千円)及び減損損失(176,782千円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による原則的時価算定(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社の構成単位に分類された財務情報に基づき、事業活動のセグメントから構成され、「港湾事業」及び「プラント・物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

「港湾事業」は、港湾運送作業、ターミナル作業及び港湾関連作業を行っております。

「プラント・物流事業」は、一般貨物の輸送及び取扱業、貨物保管荷捌及び通関業、並びに大型機械・機器等の輸送据付、保繕作業及び構内作業まで多岐に亘り事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	23,428,958	35,012,041	58,440,999	538,372	58,979,372		58,979,372
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	717,235	716,390	1,433,626	130,933	1,564,560	(1,564,560)	
計	24,146,194	35,728,431	59,874,626	669,306	60,543,932	(1,564,560)	58,979,372
セグメント利益	2,142,212	1,438,317	3,580,530	114,141	3,694,671		3,694,671
セグメント資産	10,472,552	29,741,072	40,213,624	2,116,692	42,330,317	2,002,623	44,332,940
その他の項目							
減価償却費	548,079	1,086,163	1,634,242	107,124	1,741,367		1,741,367
受取利息	10,726	28,005	38,731	1,438	40,169		40,169
支払利息	418	10,353	10,772	50	10,822		10,822
持分法投資利益							
持分法適用会社への投資額							
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	274,435	2,227,536	2,501,971	96,739	2,598,711		2,598,711

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,002,623千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	21,673,816	32,126,786	53,800,602	471,338	54,271,941		54,271,941
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	964,577	681,655	1,646,233	160,933	1,807,166	(1,807,166)	
計	22,638,393	32,808,441	55,446,835	632,272	56,079,108	(1,807,166)	54,271,941
セグメント利益	2,105,132	831,260	2,936,393	164,420	3,100,813		3,100,813
セグメント資産	10,424,483	31,045,318	41,469,802	1,721,864	43,191,666	2,329,748	45,521,415
その他の項目							
減価償却費	434,303	1,169,120	1,603,424	92,201	1,695,625		1,695,625
受取利息	11,188	49,759	60,947	1,587	62,535		62,535
支払利息	435	25,864	26,300	50	26,350		26,350
持分法投資利益		13,005	13,005		13,005		13,005
持分法適用会社への投資額		56,818	56,818		56,818		56,818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	602,816	1,911,742	2,514,559	372,713	2,887,273		2,887,273

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,329,748千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
48,532,332	10,167,384	279,655	58,979,372

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
9,956,231	668,645	830	10,625,707

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社商船三井	9,431,339	港湾事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
48,047,834	6,142,485	81,621	54,271,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
10,288,263	1,365,895	444	11,654,603

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社商船三井	9,396,652	港湾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
減損損失		39,103	39,103			39,103

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
減損損失				176,782		176,782

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
当期償却額		95,194	95,194			95,194
当期末残高		314,293	314,293			314,293

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
当期償却額		95,194	95,194			95,194
当期末残高		219,098	219,098			219,098

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商 船三井	東京都 港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業 務の役務の 提供 役員の兼任	港湾事業収入	9,311,535	営業未収 入金	852,085
							資金の貸付	9,267,045	関係会社 短期貸付 金	9,444,056

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商 船三井	東京都 港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業 務の役務の 提供 役員の兼任	港湾事業収入	9,342,925	営業未収 入金	857,919
							資金の貸付	9,789,545	関係会社 短期貸付 金	10,625,953

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (3) 資金の貸付については、グループ内余剰資金の運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムに基づき貸付であり、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ダイビル株 式会社	大阪市 北区	12,227,847	不動産業	なし	不動産の売 却	不動産の売却 売却代金	1,034,000		
							売却益	616,163		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の売却については、不動産鑑定評価額をもとに決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商船三井	東京都港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業務の役務の提供 役員の兼任	港湾事業収入	119,803	営業未収入金	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商船三井	東京都港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業務の役務の提供 役員の兼任	港湾事業収入	53,727	営業未収入金	18,113

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。

(2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社商船三井(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	737.98 円	777.11 円
1株当たり当期純利益	57.07 円	56.03 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,468,012	2,423,318
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,468,012	2,423,318
普通株式の期中平均株式数(株)	43,247,350	43,247,259

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	659,100	697,210	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,360	21,839	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	128,581	119,389		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,519			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	407,381	399,718		2021年～2043年
その他有利子負債				
合計	1,242,942	1,238,158		

- (注) 1. 平均利率算定に当たっての利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 当連結会計年度の期首より、在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、当該会計基準適用後の金額を記載しております。
4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	71,947	48,386	35,953	16,065

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (千円)	13,266,406	26,457,258	40,145,498	54,271,941
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	869,611	1,562,794	2,808,165	3,555,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	580,137	1,009,202	1,830,851	2,423,318
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.41	23.34	42.33	56.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.41	9.92	18.99	13.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,287	1,270,449
受取手形	196,127	311,485
営業未収入金	7,215,535	7,071,603
貯蔵品	18,618	18,246
前払費用	193,196	263,706
短期貸付金	9,448,280	10,851,316
未収入金	493,710	475,863
その他	143,873	217,865
貸倒引当金	111,115	119,755
流動資産合計	18,680,513	20,360,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,044,580	2 3,078,549
構築物	184,417	174,489
機械及び装置	2 1,023,393	2 1,656,551
船舶	0	-
車両運搬具	1,186,804	903,443
工具、器具及び備品	198,040	246,408
土地	2,417,440	2,878,535
リース資産	112,370	137,775
建設仮勘定	989,452	448,207
有形固定資産合計	9,156,500	9,523,960
無形固定資産		
借地権	1,699,457	1,535,744
のれん	199,834	119,900
ソフトウェア	248,293	269,992
電話加入権	30,806	30,806
その他	4,676	60,115
無形固定資産合計	2,183,068	2,016,559
投資その他の資産		
投資有価証券	1,912,736	1,607,486
関係会社株式	364,960	364,960
出資金	1,665	1,665
関係会社出資金	83,046	32,105
長期貸付金	666,000	444,000
従業員に対する長期貸付金	2,255	2,748
繰延税金資産	418,134	509,028
長期前払費用	17,327	5,162
差入保証金	229,542	218,687
その他	674,561	616,857
貸倒引当金	440,168	428,836
投資その他の資産合計	3,930,061	3,373,865
固定資産合計	15,269,630	14,914,385
資産合計	33,950,144	35,275,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,646,565	2,747,756
短期借入金	5,049,208	6,110,601
リース債務	49,347	61,109
未払金	488,661	234,645
未払費用	358,595	310,516
未払法人税等	247,924	334,870
前受金	134,277	151,719
預り金	210,006	167,707
賞与引当金	461,798	366,087
役員賞与引当金	67,800	46,600
流動負債合計	9,714,185	10,531,613
固定負債		
リース債務	77,820	92,259
退職給付引当金	1,188,801	1,234,926
役員退職慰労引当金	119,812	163,232
長期預り金	223,312	282,154
資産除去債務	41,805	42,223
固定負債合計	1,651,553	1,814,797
負債合計	11,365,738	12,346,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金		
資本準備金	330,659	330,659
資本剰余金合計	330,659	330,659
利益剰余金		
利益準備金	208,165	208,165
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	983,353	955,007
別途積立金	294,871	294,871
繰越利益剰余金	17,853,781	18,453,299
利益剰余金合計	19,340,171	19,911,343
自己株式	30,527	30,564
株主資本合計	21,795,603	22,366,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788,802	562,017
評価・換算差額等合計	788,802	562,017
純資産合計	22,584,405	22,928,755
負債純資産合計	33,950,144	35,275,166

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収入		
港湾事業収入	20,700,661	18,935,443
プラント・物流事業収入	18,616,356	19,685,714
その他の事業収入	590,158	525,379
営業収入合計	39,907,176	39,146,537
営業費用		
港湾事業作業費	17,227,408	15,605,063
プラント・物流事業作業費	14,475,192	16,187,166
その他の事業費用	436,937	364,394
営業費用合計	32,139,537	32,156,625
営業総利益	7,767,639	6,989,912
販売費及び一般管理費	² 6,121,148	² 5,856,826
営業利益	1,646,490	1,133,086
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	101,658	107,571
受取賠償金	60,445	1,071
スクラップ売却益	40,984	1,433
その他	36,497	23,675
営業外収益合計	239,586	133,751
営業外費用		
支払利息	4,113	5,578
契約解約損	7,689	394
その他	1,920	40
営業外費用合計	13,723	6,012
経常利益	1,872,352	1,260,825
特別利益		
固定資産売却益	33,439	616,593
投資有価証券売却益		62,028
投資有価証券清算益	17,205	-
災害保険金収入		17,981
特別利益合計	50,645	696,603
特別損失		
減損損失	³ 43,919	³ 176,782
固定資産除売却損	22,804	14,000
関係会社出資金評価損		50,940
ゴルフ会員権評価損	10,324	-
災害による損失		32,778
特別損失合計	77,049	274,500
税引前当期純利益	1,845,948	1,682,927
法人税、住民税及び事業税	583,000	610,000
法人税等調整額	86,810	17,211
法人税等合計	669,810	592,788
当期純利益	1,176,137	1,090,139

【営業費用明細表】

(イ) 営業費用合計

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		289,240	0.9	290,486	0.9
下払作業費		20,486,924	63.7	20,936,737	65.1
賃借料		5,802,370	18.1	5,589,642	17.4
港湾付帯費		769,151	2.4	679,878	2.1
減価償却費		1,077,091	3.4	1,195,668	3.7
諸経費		3,714,759	11.5	3,464,211	10.8
計		32,139,537	100.0	32,156,625	100.0

(ロ) 港湾事業作業費明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
下払作業費		11,021,534	64.0	9,618,955	61.6
賃借料		3,892,301	22.6	3,836,811	24.6
港湾付帯費		769,151	4.5	679,878	4.4
減価償却費		331,723	1.9	327,046	2.1
諸経費		1,212,696	7.0	1,142,371	7.3
計		17,227,408	100.0	15,605,063	100.0

(ハ) プラント・物流事業作業費明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		289,240	2.0	290,486	1.8
下払作業費		9,447,869	65.3	11,300,262	69.8
賃借料		1,809,647	12.5	1,690,069	10.4
減価償却費		644,648	4.5	782,802	4.8
諸経費		2,283,786	15.7	2,123,546	13.2
計		14,475,192	100.0	16,187,166	100.0

(ニ) その他の事業費用明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
下払作業費		17,520	4.0	17,520	4.8
賃借料		100,421	23.0	62,761	17.2
減価償却費		100,719	23.1	85,819	23.6
諸経費		218,276	49.9	198,294	54.4
計		436,937	100.0	364,394	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	1,026,820	294,871	17,066,650	18,596,507
当期変動額								
剰余金の配当							432,473	432,473
固定資産圧縮積立金の 取崩					43,467		43,467	
当期純利益							1,176,137	1,176,137
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					43,467		787,131	743,664
当期末残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	983,353	294,871	17,853,781	19,340,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,491	21,051,975	905,664	905,664	21,957,640
当期変動額					
剰余金の配当		432,473			432,473
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		1,176,137			1,176,137
自己株式の取得	36	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			116,862	116,862	116,862
当期変動額合計	36	743,627	116,862	116,862	626,765
当期末残高	30,527	21,795,603	788,802	788,802	22,584,405

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	983,353	294,871	17,853,781	19,340,171
当期変動額								
剰余金の配当							518,967	518,967
固定資産圧縮積立金の 取崩					28,345		28,345	-
当期純利益							1,090,139	1,090,139
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	28,345	-	599,517	571,171
当期末残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	955,007	294,871	18,453,299	19,911,343

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,527	21,795,603	788,802	788,802	22,584,405
当期変動額					
剰余金の配当		518,967			518,967
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		1,090,139			1,090,139
自己株式の取得	36	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			226,785	226,785	226,785
当期変動額合計	36	571,134	226,785	226,785	344,349
当期末残高	30,564	22,366,737	562,017	562,017	22,928,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 4～17年

船舶及び車両運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,375,624 千円	11,542,931 千円
短期金銭債務	5,922,743	6,920,476
長期金銭債務	12,605	10,645

2 当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物について60,835千円、機械及び装置について16,147千円の圧縮記帳を行っております。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	8,464 千円	68,823 千円
機械及び装置	624,704	640,851

3 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.	111,000 千円	141,453 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(44,400)	(56,581)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	9,718,334 千円	9,740,805 千円
営業費用	13,993,870	14,090,842
営業取引以外の取引による取引高	107,354	371,298

2 販売費及び一般管理費は、ほぼ一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
職員給与	2,177,678 千円	2,201,920 千円
賞与引当金繰入額	457,410	361,555
役員賞与引当金繰入額	67,800	46,600
役員退職慰労引当金繰入額	57,775	43,420
事務委託費	959,829	981,456
貸倒引当金繰入額	110,532	2,691
減価償却費	117,739	110,793

3 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
町田物流センター （東京都町田市）	物流倉庫設備	建物	1,449
		工具、器具及び備品	3,494
		リース資産	12,470
		ソフトウエア	26,505
		計	43,919

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,919千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
万国橋SOKO （横浜市中区）	賃貸用不動産	建物	176,740
		工具、器具及び備品	41
		計	176,782

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、有効活用の観点から解体撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額176,782千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式359,859千円、関連会社株式5,101千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式359,859千円、関連会社株式5,101千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141,310 千円	112,022 千円
未払事業税	17,684	21,060
拠出金等	9,471	8,987
退職給付引当金	363,773	377,887
役員退職慰労引当金	36,662	49,949
貸倒引当金	168,692	167,869
投資有価証券評価損	42,706	39,646
関係会社株式評価損	31,364	31,364
減損損失	356,131	381,562
資産調整勘定	37,506	18,753
その他	319,077	326,525
繰延税金資産小計	1,524,381	1,535,628
評価性引当額	357,378	365,625
繰延税金資産合計	1,167,002	1,170,002
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	433,582	421,083
その他有価証券評価差額金	302,913	229,231
その他	12,372	10,658
繰延税金負債合計	748,868	660,973
繰延税金資産の純額	418,134	509,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.60 %	30.60 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11	1.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.43	0.33
評価性引当額の増減	2.16	0.49
住民税均等割	1.03	1.12
のれん償却額	1.33	1.45
その他	0.49	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29	35.22

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,044,580	942,984	541,845 (176,740)	367,170	3,078,549	14,061,198
	構築物	184,417	4,511	-	14,440	174,489	451,604
	機械及び装置	1,023,393	1,019,047	18,016	367,872	1,656,551	6,000,701
	船舶	0	-	0	-	-	-
	車両運搬具	1,186,804	45,005	0	328,365	903,443	1,922,857
	工具、器具及び備品	198,040	133,667	2,582 (41)	82,717	246,408	954,335
	土地	2,417,440	461,095	-	-	2,878,535	-
	リース資産	112,370	79,740	-	54,335	137,775	118,909
	建設仮勘定	989,452	254,920	796,165	-	448,207	-
	計	9,156,500	2,940,971	1,358,610 (176,782)	1,214,902	9,523,960	23,509,606
無形固定資産	借地権	1,699,457	-	163,712	-	1,535,744	-
	のれん	199,834	-	-	79,933	119,900	-
	ソフトウェア	248,293	114,775	1,517	91,559	269,992	-
	電話加入権	30,806	-	-	-	30,806	-
	その他	4,676	60,115	4,676	-	60,115	-
		計	2,183,068	174,890	169,906	171,492	2,016,559

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	物流倉庫冷却設備更新工事	780,266千円
機械及び装置	タイヤ式トランスファークレーン	284,361千円
	スーパーテーブルリフト	675,000千円
車両運搬具	フォークリフト	41,949千円
工具、器具及び備品	港湾無線設備	55,970千円
土地	万国橋SOKO	326,737千円
	福島事業所土地	134,357千円
ソフトウェア	港湾システム開発	57,286千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	芝浦シーバンス	296,102千円
借地権	芝浦シーバンス	119,712千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	551,284	12,706	15,398	548,592
賞与引当金	461,798	366,087	461,798	366,087
役員賞与引当金	67,800	46,600	67,800	46,600
役員退職慰労引当金	119,812	43,420	-	163,232

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.utoc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第153期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第153期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宇徳の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宇徳が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2019年4月1日から2020年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。